

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年8月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立清水東高等学校長 鈴木 照彦

2 担当部局

〒424-8550 静岡県静岡市清水区秋吉町5番10号

静岡県立清水東高等学校 事務室

電話番号 054-366-7030

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

静岡県立清水東高等学校外3校警備業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市清水区秋吉町 外3地内

(4) 業務概要

静岡県立清水東高等学校、静岡県立清水西高等学校、静岡県立清水南高等学校、静岡県立清水特別支援学校の機械警備業務

(5) 業務期間

令和元年10月1日から令和6年9月30日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を記入すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格のうち営業種目「警備」の資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 静岡県内に本社、支店又は営業所を有している者であること。

(5) 次のアからウまでのいずれにも該当しないこと。

- ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）
- イ 警察官若しくは検察官等による取調べを受けてその処分が未定である者又は刑事訴訟係属中である者
- ウ 公正取引委員会による調査を受けてその処分が未定である者又は審理が係属中である者
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める公安委員会の認定を受けている者であること。
- (7) 警備業法第40条に定める機械警備業の届出を静岡県公安委員会に行っている者であること。
- (8) 警備業法第43条に定める即応体制が整備されている者であること。
- (9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

5 設計書、契約書案・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和元年8月22日（木）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和元年8月23日（金）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年8月29日（木） 午前9時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市清水区秋吉町5番10号 静岡県立清水東高等学校 大会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 現場説明会は行わない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承諾を受けた場合は、この限りではない。

(5) 本公告に基づく業務委託契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3、施行令第167条の17、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年静岡県条例第89号）第1条第2号及び静岡県財務規則第32条第2項の規定に基づく長期継続契約とする。